

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼する。ただし、本件にかかる落札決定及び契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し予算示達された場合とする。

なお、暫定予算となり、予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件として契約期間を暫定予算の期間、契約金額を暫定予算の額とする。

令和8年2月12日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局青森県情報通信部長
新山 和範

記

1 契約の内容

- (1) 契約件名 駐車場賃貸借 1
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※暫定予算となった場合、暫定予算期間は別途通知するものとする。

2 仕様書の交付

見積書の提出を希望する者は、事前に問い合わせ先への確認を行い、仕様書を受領すること。

3 見積書の提出

- (1) 提出期限
令和8年2月26日（木） 17時まで
※見積書の提出は、持参、郵送、FAX又は電子メールを問わず、期限必着とし、郵送する場合は封筒の表に「駐車場賃貸借 1 見積書在中」と明記すること。
なお、本件にかかる見積合わせは、落札決定を保留した上で行うものである。令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立しなかった場合の契約締結日は、予算成立後の同日以降とする。
- (2) 提出場所
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目3-1
東北管区警察局青森県情報通信部通信庶務課経理係宛
- (3) 見積金額
見積金額については契約履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとし、総額（消費税込）を記載すること。
なお、最低価格の見積書を提出した業者には、別途内訳書の提出を求めるものとし、暫定予算となった場合には、別途通知する暫定予算期間にかかる金額と本予算期間にかかる金額の内訳を記載すること。
- (4) 見積書記載事項
宛名は「分任支出負担行為担当官 東北管区警察局青森県情報通信部長」とし、支払条件には「適法な請求書を受領した日から30日以内」と記載すること。
なお、押印を省略する場合は、見積書に担当者名及び担当者連絡先を明記すること。

4 契約書等作成の要否 要

5 支払条件

- (1) 料金の請求については月締めとし、翌月に当該賃貸借に係る対価の支払いを請求できるものとする。
- (2) (1) の適法な請求書を受領した日から30日以内にその対価を「官署支出官 東北管区警察局総務監察・広域調整部長」が支払うものとする。

6 問い合わせ先

東北管区警察局青森県情報通信部通信庶務課経理係
電話 017-723-4211（青森県警察本部代表）